

# 第1章 九州の多様な農業展開と担い手の状況

九州の農業は、多様な農業者によって多様な農業が展開され、地域経済を支える重要な基幹産業です。農業者の高齢化が進む中、担い手の確保は重要な課題となっています。

第1章では、九州の農業の状況や担い手の現状と課題について取り上げます。

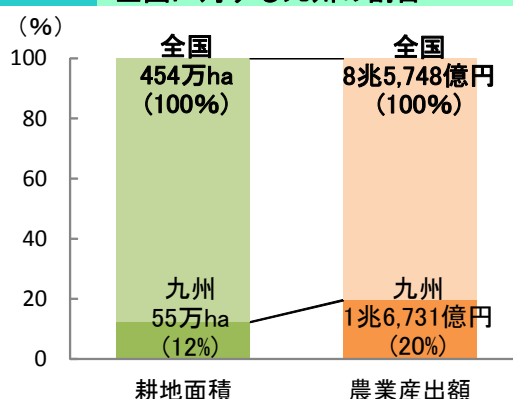
## 1 九州の農業の状況

九州は、多様な地勢（大河川の下流域に開けた平野地帯、火山灰が堆積した特殊土壌地帯、傾斜地の多い山間地帯等）を基盤として、温暖多雨な気候により、一年を通して各地域で多様な農業が展開されています。ここでは、各地域で展開されている農業やそれを支える農業者の現状について取り上げます。

### （1）多様な農業の展開

九州の農業は、全国の耕地面積454万haの1割強の55万haで、全国8兆5,748億円の2割の農業産出額を占め、重要な食料供給基地となっています（図1-1）。

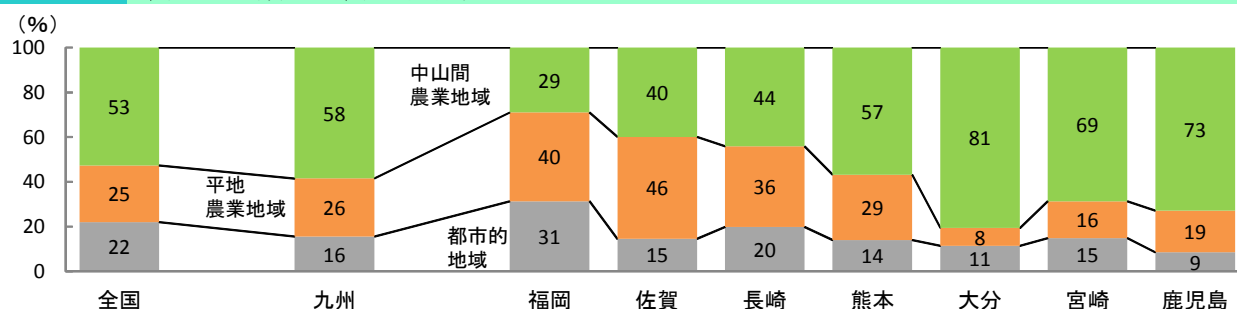
図1-1 耕地面積と農業産出額の全国に対する九州の割合



資料：農林水産省  
「平成25年耕地及び作付面積統計」  
「平成25年生産農業所得統計」

九州の多様な地勢の特徴を農業地域類型別農業集落数<sup>※</sup>でみると、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県は平地農業地域の集落数の割合が全国を上回り、特に佐賀県においては約5割となっています。一方、大分県、宮崎県、鹿児島県は中山間農業地域の集落数の割合が全国を上回り、宮崎県、鹿児島県は約7割、大分県は約8割が中山間地域となっています（図1-2）。

図1-2 農業地域類型別農業集落数の割合



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

※ 自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結び付き、各種の集団や社会関係を形づくってきた農村における基礎的な地域単位。

九州の農業を産出額でみると、部門ごとの構成比では、米が1割強であり、全国（都道府県別農業産出額の合計）の2割強に比べると約2分の1になっています。一方、畜産については、九州の産出額の約4割を占めており、全国に比べて約1割程高くなっています。さらに地域別にみると、北九州地域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）では、米や野菜等の耕種部門が約7割で、全国の農業産出額に占める各県のシェアでは、福岡県の「なす」、佐賀県の「たまねぎ」、長崎県の「ばれいしょ」、熊本県の「トマト」、「なす」、大分県の「ねぎ」等多くの品目が上位となっています。一方、南九州地域（宮崎県、鹿児島県）は、畜産部門が約6割となっており、宮崎県の「ブロイラー」、鹿児島県の「肉用牛」、「豚」は全国1位のシェアとなるなど、それぞれの地域で多様な農業が展開されています（表1－1、表1－2）。

**表1－1 全国・九州の農業産出額と割合**

| 全国<br>農業<br>地域<br>(割合) | 農業産出額  |        |        |      |      |      |       |        |       |           |           |      |        |       |       |       |       |       |       |       |      |            | (単位:億円)   |  |
|------------------------|--------|--------|--------|------|------|------|-------|--------|-------|-----------|-----------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------------|-----------|--|
|                        | 耕種     |        |        |      |      |      |       |        |       |           |           |      | 畜産     |       |       |       |       |       |       |       |      | その他<br>畜産物 | 加工<br>農産物 |  |
|                        |        | 米      | 麦類     | 雑穀   | 豆類   | いも類  | 野菜    | 果実     | 花き    | 工芸<br>農作物 | その他<br>作物 | 肉用牛  |        | 乳用牛   |       | 豚     | 鶏     | 鶏卵    |       | ブロイラー |      |            |           |  |
|                        |        |        |        |      |      |      |       |        |       |           |           |      |        | 生乳    |       |       |       |       |       |       |      |            |           |  |
| 全国                     | 85,748 | 57,255 | 17,864 | 429  | 48   | 663  | 1,996 | 22,533 | 7,588 | 3,485     | 1,849     | 800  | 27,948 | 5,587 | 7,789 | 6,844 | 5,793 | 8,244 | 4,765 | 3,006 | 536  | 545        |           |  |
|                        | 100.0% | 66.8%  | 20.8%  | 0.5% | 0.1% | 0.8% | 2.3%  | 26.3%  | 8.8%  | 4.1%      | 2.2%      | 0.9% | 32.6%  | 6.5%  | 9.1%  | 8.0%  | 6.8%  | 9.6%  | 5.6%  | 3.5%  | 0.6% | 0.6%       |           |  |
| 九州                     | 16,731 | 9,628  | 1,955  | 76   | 4    | 60   | 511   | 4,327  | 1,262 | 649       | 575       | 209  | 6,926  | 2,232 | 731   | 659   | 1,672 | 2,247 | 696   | 1,411 | 44   | 177        |           |  |
|                        | 100.0% | 57.5%  | 11.7%  | 0.5% | 0.0% | 0.4% | 3.1%  | 25.9%  | 7.5%  | 3.9%      | 3.4%      | 1.2% | 41.4%  | 13.3% | 4.4%  | 3.9%  | 10.0% | 13.4% | 4.2%  | 8.4%  | 0.3% | 1.1%       |           |  |
| 北九州                    | 9,409  | 6,762  | 1,510  | 76   | 1    | 57   | 169   | 3,080  | 1,025 | 452       | 231       | 161  | 2,573  | 825   | 534   | 482   | 509   | 667   | 332   | 279   | 38   | 74         |           |  |
|                        | 100.0% | 71.9%  | 16.0%  | 0.8% | 0.0% | 0.6% | 1.8%  | 32.7%  | 10.9% | 4.8%      | 2.5%      | 1.7% | 27.3%  | 8.8%  | 5.7%  | 5.1%  | 5.4%  | 7.1%  | 3.5%  | 3.0%  | 0.4% | 0.8%       |           |  |
| 南九州                    | 7,323  | 2,866  | 445    | 0    | 3    | 2    | 342   | 1,247  | 237   | 197       | 344       | 49   | 4,353  | 1,407 | 197   | 177   | 1,163 | 1,580 | 364   | 1,131 | 6    | 103        |           |  |
|                        | 100.0% | 39.1%  | 6.1%   | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 4.7%  | 17.0%  | 3.2%  | 2.7%      | 4.7%      | 0.7% | 59.4%  | 19.2% | 2.7%  | 2.4%  | 15.9% | 21.6% | 5.0%  | 15.4% | 0.1% | 1.4%       |           |  |

資料：農林水産省「平成25年生産農業所得統計」

注：割合については、九州農政局で作成。

**表1－2 主要農産物の産出額と構成比（抜粋）**

| 全国<br>農業<br>地域<br>都道府県 | 3 位   |       | 4 位   |       | 6 位   |       | 7 位   |       | 11 位  |       | 14 位  |       | 21 位 |       | 22 位 |       |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|
|                        | 豚     |       | 肉用牛   |       | ブロイラー |       | トマト   |       | ねぎ    |       | ばれいしょ |       | たまねぎ |       | なす   |       |
|                        | 産出額   | 構成比   | 産出額   | 構成比   | 産出額   | 構成比   | 産出額   | 構成比   | 産出額   | 構成比   | 産出額   | 構成比   | 産出額  | 構成比   | 産出額  | 構成比   |
| 合 計                    | 億円    | %     | 億円    | %     | 億円    | %     | 億円    | %     | 億円    | %     | 億円    | %     | 億円   | %     | 億円   | %     |
| (全国農業地域)               | 5,793 | 100.0 | 5,587 | 100.0 | 3,006 | 100.0 | 2,325 | 100.0 | 1,421 | 100.0 | 1,149 | 100.0 | 833  | 100.0 | 803  | 100.0 |
| 九 州                    | 1,672 | 28.9  | 2,232 | 39.9  | 1,411 | 46.9  | 652   | 28.0  | 198   | 13.9  | 202   | 17.6  | 142  | 17.0  | 180  | 22.4  |
| 北 九 州                  | 509   | 8.8   | 825   | 14.8  | 279   | 9.3   | 566   | 24.3  | 167   | 11.8  | 119   | 10.4  | 137  | 16.4  | 169  | 21.0  |
| 南 九 州                  | 1,163 | 20.1  | 1,407 | 25.2  | 1,131 | 37.6  | 86    | 3.7   | 31    | 2.2   | 83    | 7.2   | 6    | 0.7   | 11   | 1.4   |
| (都道府県)                 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |      |       |
| 福 岡                    | 55    | 0.9   | 50    | 0.9   | 36    | 1.2   | 67    | 2.9   | 55    | 3.9   | 5     | 0.4   | 4    | 0.5   | 65   | 8.1   |
| 佐 賀                    | 53    | 0.9   | 130   | 2.3   | 75    | 2.5   | 16    | 0.7   | 20    | 1.4   | 3     | 0.3   | 96   | 11.5  | 10   | 1.2   |
| 長 崎                    | 124   | 2.1   | 197   | 3.5   | 40    | 1.3   | 41    | 1.8   | 13    | 0.9   | 98    | 8.5   | 24   | 2.9   | 4    | 0.5   |
| 熊 本                    | 191   | 3.3   | 326   | 5.8   | 70    | 2.3   | 410   | 17.6  | 12    | 0.8   | 12    | 1.0   | 10   | 1.2   | 84   | 10.5  |
| 大 分                    | 86    | 1.5   | 123   | 2.2   | 58    | 1.9   | 32    | 1.4   | 66    | 4.6   | 2     | 0.2   | 2    | 0.2   | 6    | 0.7   |
| 宮 崎                    | 2,468 | 8.1   | 527   | 9.4   | 592   | 19.7  | 74    | 3.2   | 9     | 0.6   | 8     | 0.7   | 2    | 0.2   | 6    | 0.7   |
| 鹿 児 島                  | 1,695 | 12.0  | 1,880 | 15.8  | 539   | 17.9  | 12    | 0.5   | 22    | 1.5   | 75    | 6.5   | 3    | 0.4   | 5    | 0.6   |

資料：農林水産省「平成25年生産農業所得統計」

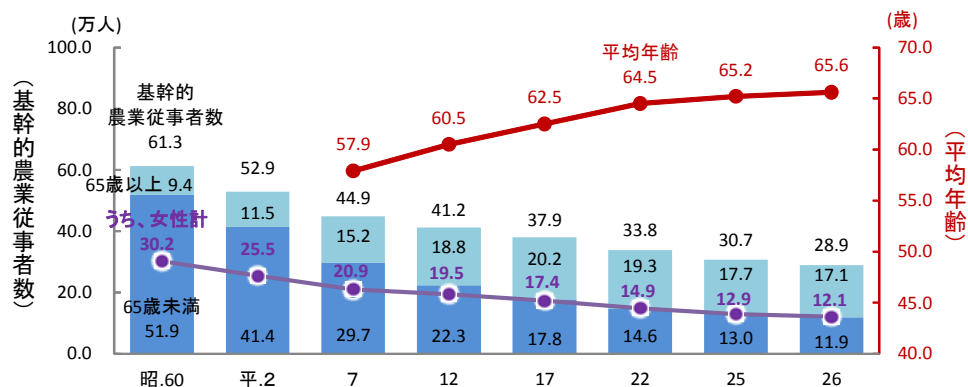
注1：都道府県ごとに推計している品目が異なっていることから、品目別産出額の合計値は、該当品目を推計している都道府県の合計である。

2：各品目ごとに推計を行った都道府県を対象として順位付けを行い、○数字で順位を表している。

## (2) 農業者の現状

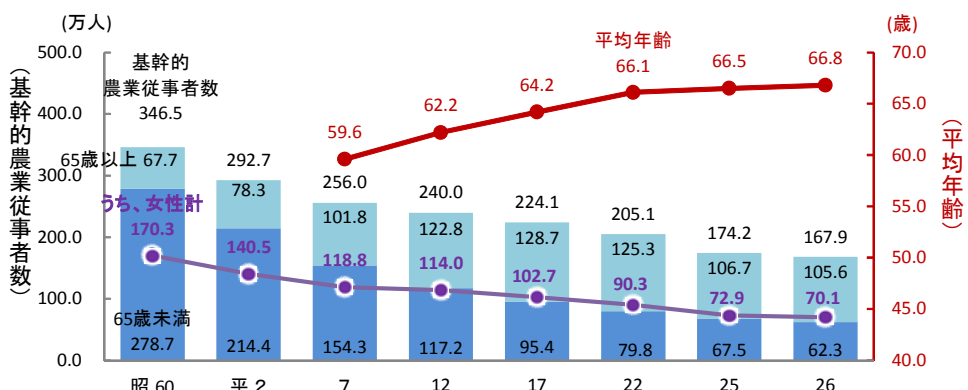
基幹的農業従事者※数は、全国同様に減少傾向で推移しています。平成26年の九州計では、前年と比べて6%減少の28万9千人となっており、そのうち約4割の12万1千人が女性となっています。平均年齢は65.6歳と全国の66.8歳と同様、高齢化しています（図1-3、図1-4）。

図1-3 基幹的農業従事者数等の推移（九州）



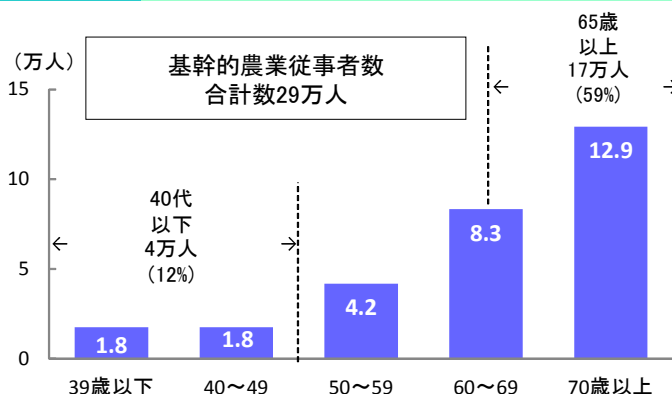
資料：農林水産省「農林業センサス」（～平.22）  
「農業構造動態調査」（平.25～）

図1-4 基幹的農業従事者数等の推移（全国）



資料：農林水産省「農林業センサス」（～平.22）  
「農業構造動態調査」（平.25～）

図1-5 九州における年齢階層別基幹的農業従事者数（平成26(2014)年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」

九州の基幹的農業従事者を年齢構成別にみると、65歳以上が59%である一方40代以下が12%となっており、年齢構成のバランスが崩れた状態であることが分かります（図1-5）。

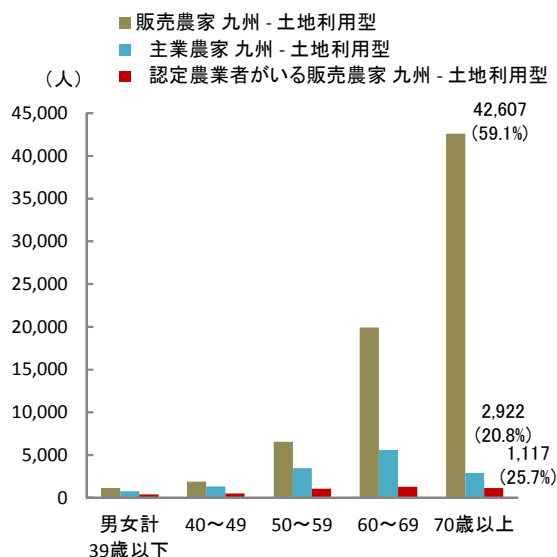
※ 自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者。

農業者の現状を主な営農類型別にみると、

### 【営農類型：土地利用型】

稲作等の土地利用型では、基幹的農業従事者の年齢構成は、販売農家<sup>※1</sup>全体では70歳以上の割合が6割を占めており、高齢化が著しいことが分かります。一方、主業農家<sup>※2</sup>や認定農業者がいる農家でみると、70歳以上の割合は2割台に減少し、年齢構成のバランスは悪くないことが分かります（図1－6）。しかし、販売農家の経営耕地総面積に占める主業農家や認定農業者がいる農家の経営耕地面積の割合は2割以下と低くなっています。今後、高齢者がリタイアした後、担い手を中心にどのように持続・発展させていくのかが課題です（図1－7）。

図1－6 九州における年齢別基幹的農業従事者数（土地利用型）

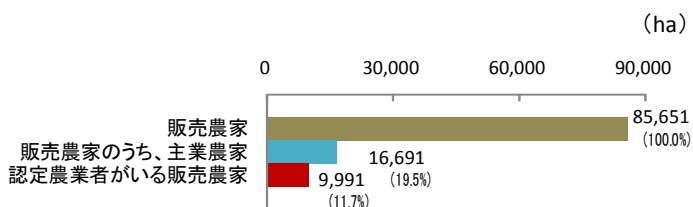


資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
注：九州農政局で組替集計。土地利用型は、単一経営における「稲作」「麦類作」「雑穀・いも類・豆類」を合計した。

### 【営農類型：野菜】

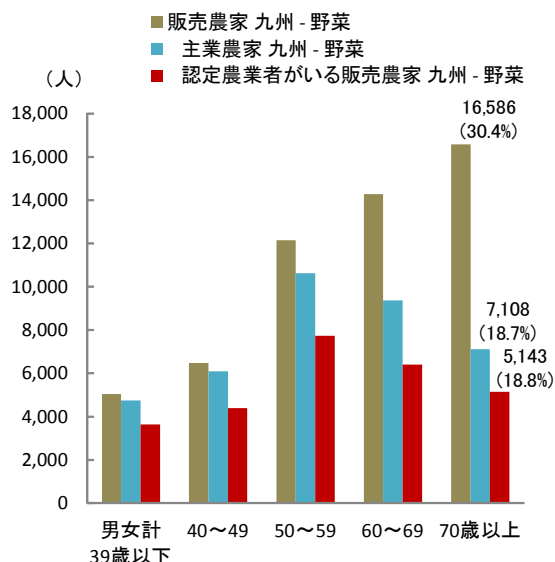
野菜については、基幹的農業従事者の年齢構成は、販売農家全体では70歳以上の割合が3割と他の年齢階層よりも高くなっています。一方、主業農家や認定農

図1－7 九州における農家タイプごとの経営耕地総面積（土地利用型）



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
注：九州農政局で組替集計。土地利用型農業は、単一経営における「稲作」「麦類作」「雑穀・いも類・豆類」を合計した。

図1－8 九州における年齢別基幹的農業従事者数（野菜）



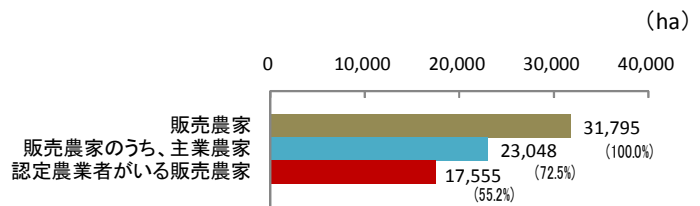
資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
注：九州農政局で組替集計。

※1 経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

業者のいる農家でみると、70歳以上の割合は2割以下に減少し、年齢構成のバランスは悪くないことが分かります（図1－8）。また、販売農家の経営耕地総面積に占める主業農家や認定農業者がいる農家の経営耕地面積の割合はそれぞれ73%、55%となっており、主業農家や認定農業者がいる農家の経営耕地の割合が高いことがわかります（図1－9）。

図1－9 九州における農家タイプごとの経営耕地総面積（野菜）

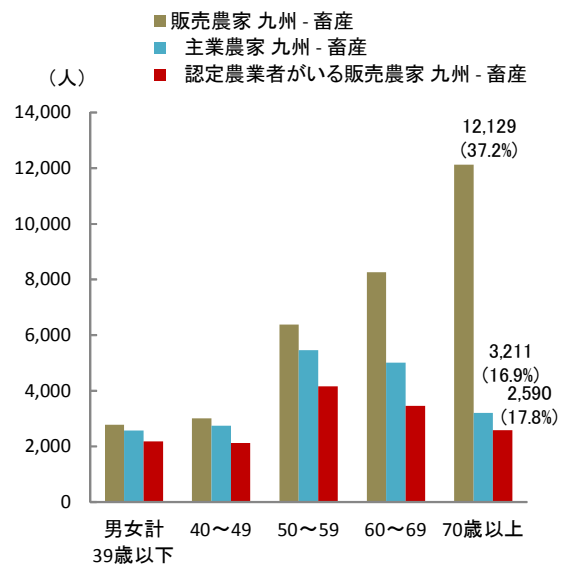


資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
注：九州農政局で組替集計。

### 【営農類型：畜産】

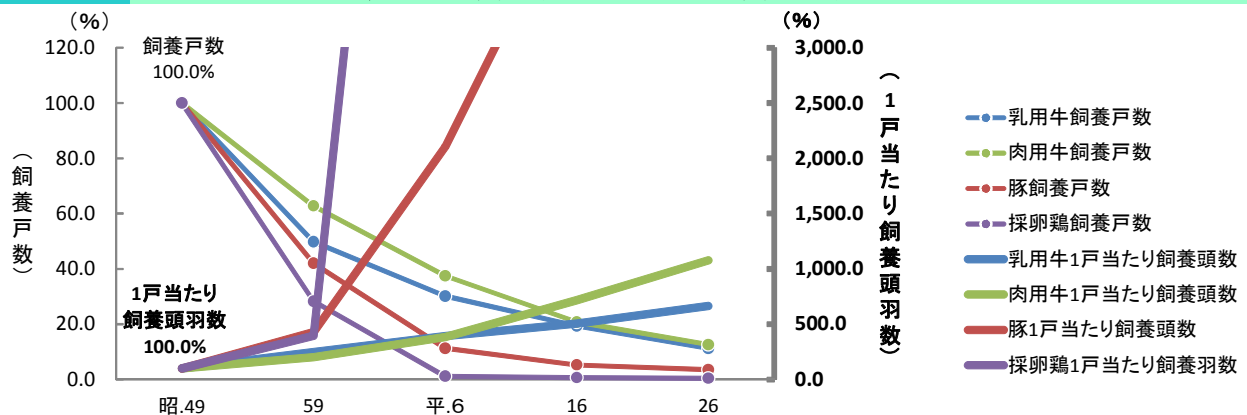
畜産については、基幹的農業従事者の年齢構成は、販売農家全体では70歳以上の割合が4割弱と他の年齢階層よりも高くなっています。一方、主業農家や認定農業者がいる農家でみると、70歳以上の割合は2割以下に減少し、年齢構成のバランスは悪くないことが分かります（図1－10）。また、酪農、肉用牛、養豚、養鶏それぞれの飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、一戸当たりの飼養頭羽数は増加傾向で推移し、規模拡大されていることが分かります（図1－11）。

図1－10 九州における年齢別基幹的農業従事者数（畜産）



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
注：九州農政局で組替集計。畜産は、単一経営における「酪農」「肉用牛」「養豚」「養鶏」を合計した。

図1－11 九州における畜産農家の飼養戸数と1戸当たり飼養頭羽数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」

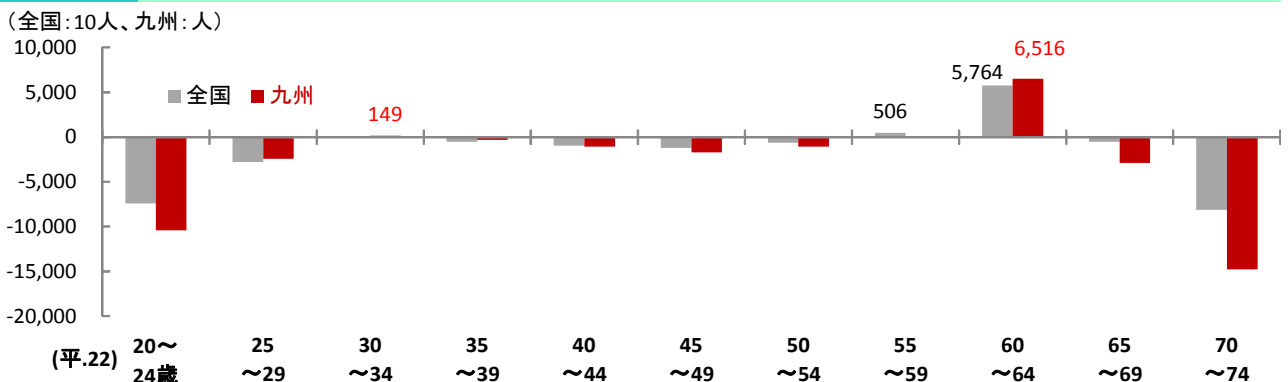
注1：昭和49年(1974年)を100として、九州農政局で計算。

2：採卵鶏、豚は、3,000%を超えた以降は表示していない。

このように、営農類型別にみた場合でも、販売農家全体では年齢構成のバランスが崩れていますが、主業農家や認定農業者がいる農家ではバランスは悪くなく、また、土地利用型以外では、主業農家や認定農業者のいる農家の農地集積や規模拡大がされていることがわかります。

年齢別の農業就業人口※<sup>1</sup>を2005年と2010年の農林業センサス結果で比較すると、ほとんどの年齢階層で減少している中で、60～64歳の階層は6,516人増加しており、全国でも同じ階層で5万7,644人増加しています（図1-12）。これは、定年帰農※<sup>2</sup>が主な要因ではないかと思われます。一方、販売農家のうち農業後継者がいない割合は50%となっており、特に南九州（宮崎県、鹿児島県）では、57%の販売農家で後継者がいない結果となっています（図1-14）。南九州では、専業農家※<sup>3</sup>や一世代による家族経営の割合がいずれも高くなっており、このことが関係しているのではないかと思われます（図1-15）。

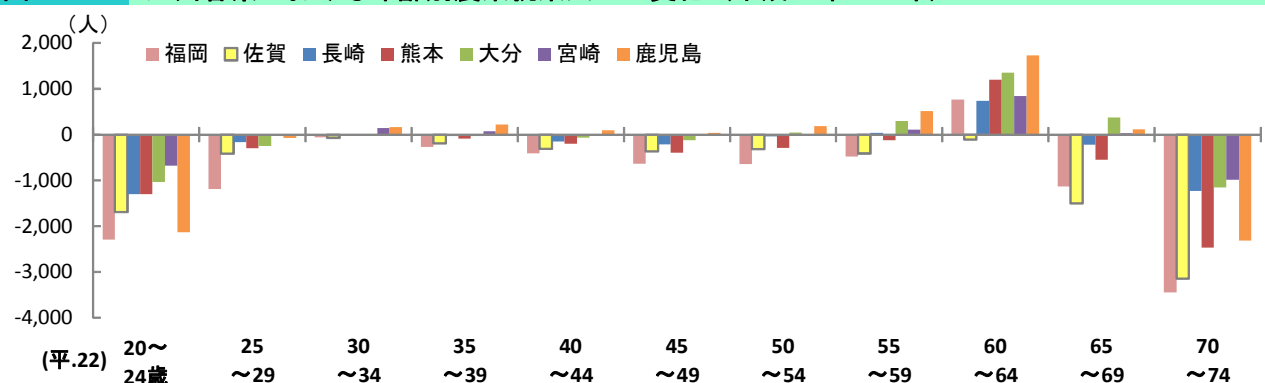
**図1-12 全国と九州における年齢別農業就業人口の変化（平成22年－17年）**



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：同年代で差を算出するため、2010センサスと2005センサスの5歳前の年齢階層の差を、九州農政局で作成。（例：平成22年の60～64歳と、平成17年の55～59歳との差。）

**図1-13 九州各県における年齢別農業就業人口の変化（平成22年－17年）**



資料：農林水産省「農林業センサス」

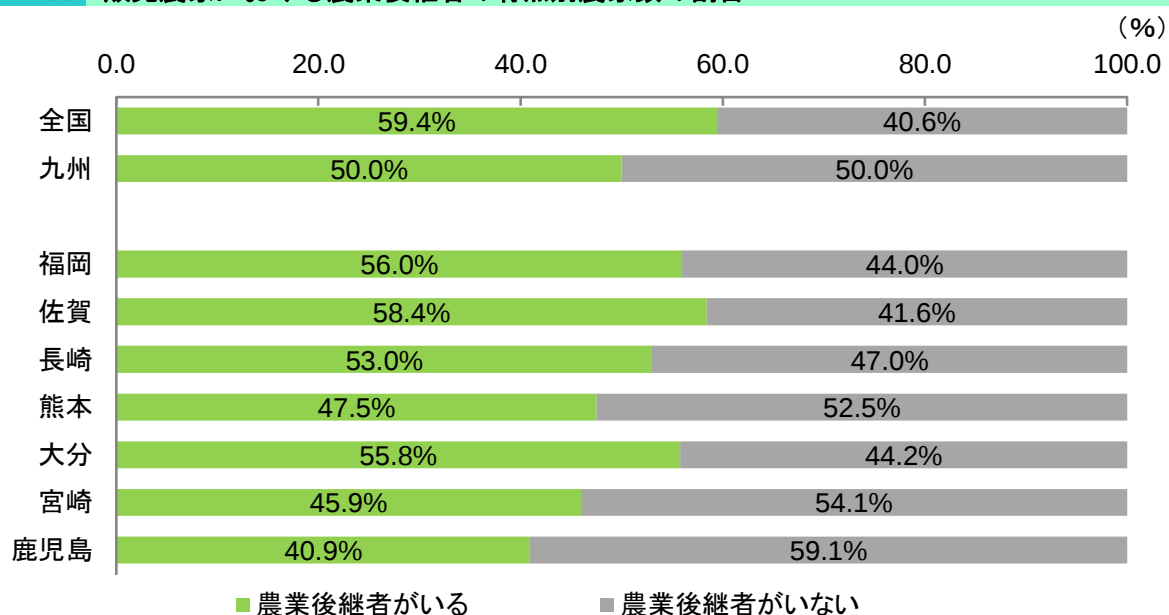
注：同年代で差を算出するため、2010センサスと2005センサスの5歳前の年齢階層の差を、九州農政局で作成。（例：平成22年の60～64歳と、平成17年の55～59歳との差。）

※<sup>1</sup> 自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事したもの、又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

※<sup>2</sup> 他産業従事者等が定年退職後に農業に就農すること等。

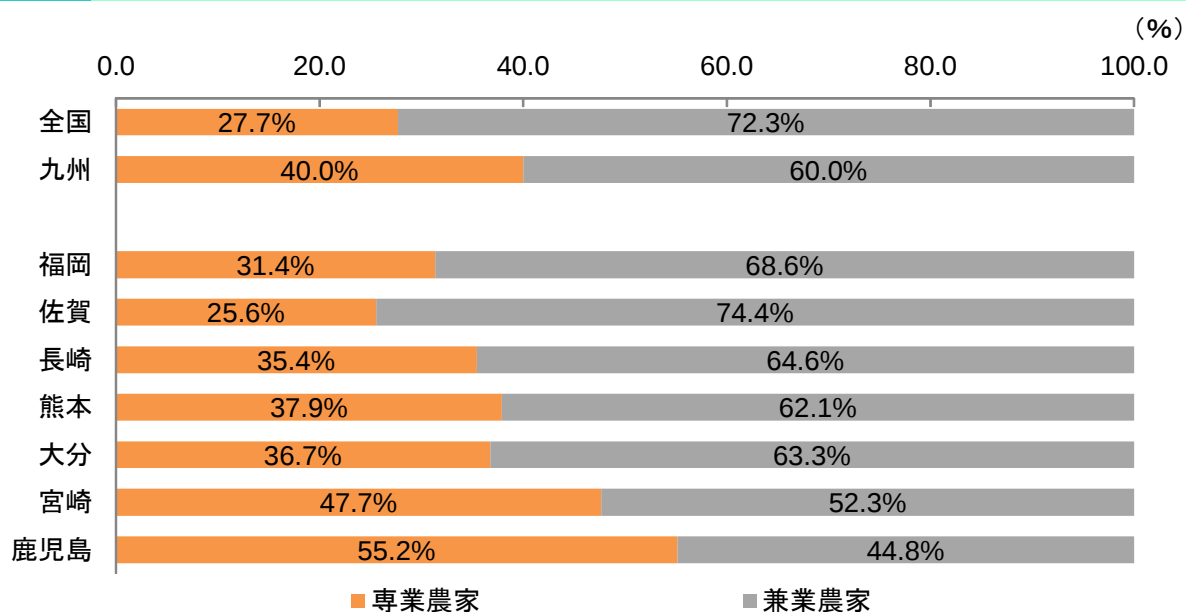
※<sup>3</sup> 世帯員のうちに兼業従事者が1人もいない農家。

図 1-14 販売農家における農業後継者の有無別農家数の割合



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

図 1-15 販売農家における専業別農家数の割合



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

九州においては、多様な地勢で多様な農業が展開され、経営規模や主業・副業、年齢構成等多様な農業者によって、農業生産や農村が持続されています。一方で、基幹的農業従事者の減少や高齢化は進んでおり、これから先の地域の農業や農村をどのようにしていくのか、農業・農村の全ての関係者で明確にしていけることが重要です。

## 2 担い手の現状と課題

26ページの解説に記載のとおり、農林水産省では、認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農を「担い手」としており、これらの農業者に対し、重点的に支援を実施することとしています。さらに、農業経営に向けてメリットが多い法人化を推進することとしています。

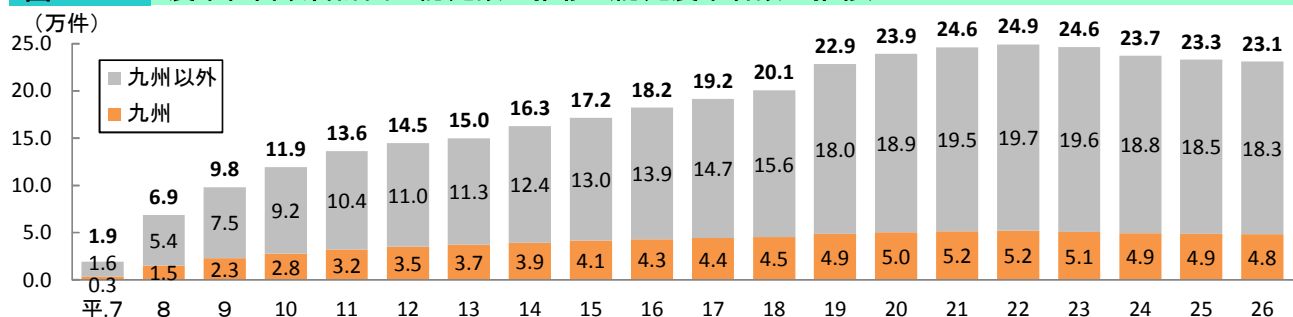
ここでは、認定農業者、集落営農、農業法人、担い手になることが見込まれる新規就農・企業参入の現状や課題について取り上げます。

### (1) 認定農業者

認定農業者制度は、各市町村が目標とする構想に即し、効率的かつ安定的な農業経営となることを目指して、農業者が経営改善計画を作成し、市町村から認定を受ける制度であり、認定農業者は「経営所得安定対策」の交付対象となるとともに、低利融資や税制の特例等の支援措置が受けられます。

九州における26年3月末現在の認定農業者数は、4万8,421経営体で、全国23万1,023経営体の21%を占めています。近年、九州・全国ともに認定農業者数は頭打ちの状況でしたが、「経営所得安定対策」の加入要件や認定農業者制度の見直しに伴い、今後は増加に転じることが予想されます（図1-16）。

図1-16 農業経営改善計画の認定数の推移（認定農業者数の推移）



資料：農林水産省「認定農業者等の認定状況」

注：各年とも、3月末現在。

一方、女性が占める割合は、2.5%（1,214経営体）で、夫婦共同申請を合わせても6.2%（3,015経営体）と1割にも満たないことから、女性の経営参画に向けた環境整備に取り組んでいくことが必要です（表1-3）。

認定農業者を営農類型別にみると、

表1-3 九州における農業経営改善計画の認定状況

（単位：経営体）

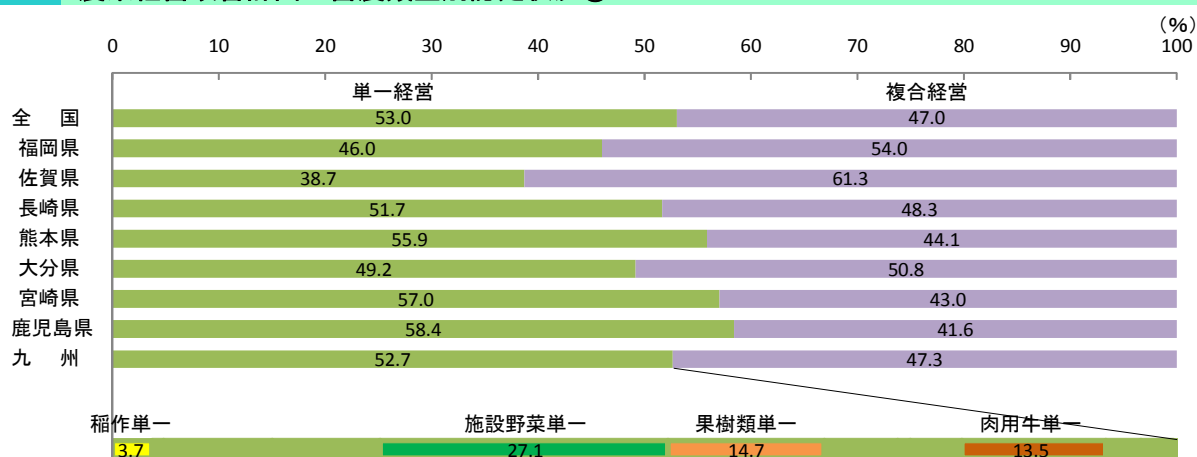
| 農業経営改善計画認定数 | 女性    |      | 夫婦共同申請 |      |
|-------------|-------|------|--------|------|
|             |       | 構成比  |        | 構成比  |
| 48,421      | 1,214 | 2.5% | 1,801  | 3.7% |

資料：農林水産省「認定農業者等の認定状況」

注：平成26年3月末現在。

九州では施設野菜の経営が最も多く、単一経営※<sup>1</sup>（2万5,499経営体）の27%（6,903経営体）を占めています。また果樹（15%）や肉用牛（14%）も一定の割合を占める一方、稲作単一経営は単一経営全体の4%弱にとどまっています。この理由は、九州では稲作は裏作を伴う場合が多く、その場合は単一経営に分類されないこと、稲作単一経営では認定農業者にふさわしい経営規模を確保することが困難な場合が多いことが要因と思われます（図1-17）。

図1-17 農業経営改善計画の営農類型別認定状況①



資料：農林水産省「認定農業者等の認定状況（平成26年3月末現在）」

営農類型別の割合については、九州では単一経営が52.7%、複合経営※<sup>2</sup> 47.3%とほぼ半々で、全国の単一経営53.0%、複合経営47.0%とほぼ同様です。これを県別でみると、単一経営の割合は、鹿児島県が58.4%、宮崎県が57.0%と5割を超える一方、佐賀県では38.7%と低くなっています。鹿児島県や宮崎県で単一経営が多いことは、肉用牛等の畜産経営が多いためと考えられ、一方、佐賀県で単一経営の割合が低いのは、水田作が多く裏作や施設園芸等他との複合経営が多いことによるものと思われます（表1-4）。

表1-4 農業経営改善計画の営農類型別認定状況②

| 都道府県 | (単位:認定数)    |     |                   |           |          |          |        |           |            |        |       |       |       |            |         |         |          |
|------|-------------|-----|-------------------|-----------|----------|----------|--------|-----------|------------|--------|-------|-------|-------|------------|---------|---------|----------|
|      | 農業経営改善計画認定数 |     |                   |           |          |          |        |           |            |        |       |       |       |            |         |         | 複合<br>経営 |
|      | 単一経営        |     |                   |           |          |          |        |           |            |        |       |       |       |            |         |         |          |
|      | 稲作          | 麦類作 | 雑穀・<br>いも類<br>・豆類 | 工芸<br>農作物 | 露地<br>野菜 | 施設<br>野菜 | 果樹類    | 花き<br>・花木 | その他<br>の作物 | 酪農     | 肉用牛   | 養豚    | 養鶏    | その他<br>の畜産 | 小計      |         |          |
| 全国   | 29,002      | 464 | 1,490             | 5,493     | 15,752   | 19,333   | 17,273 | 7,621     | 1,702      | 11,438 | 7,585 | 2,575 | 1,997 | 787        | 122,512 | 108,511 | 231,023  |
| 福岡県  | 144         | 3   | 1                 | 174       | 95       | 1,029    | 490    | 430       | 45         | 186    | 57    | 25    | 41    | 4          | 2,724   | 3,198   | 5,922    |
| 佐賀県  | 47          | 0   | 0                 | 152       | 127      | 454      | 430    | 89        | 12         | 32     | 236   | 40    | 49    | 16         | 1,684   | 2,669   | 4,353    |
| 長崎県  | 24          | 1   | 1                 | 249       | 816      | 711      | 489    | 180       | 26         | 89     | 353   | 72    | 60    | 10         | 3,081   | 2,882   | 5,963    |
| 熊本県  | 290         | 3   | 17                | 525       | 450      | 2,158    | 1,258  | 253       | 57         | 442    | 478   | 134   | 58    | 13         | 6,136   | 4,847   | 10,983   |
| 大分県  | 186         | 1   | 7                 | 74        | 210      | 520      | 396    | 187       | 74         | 125    | 217   | 43    | 44    | 4          | 2,088   | 2,160   | 4,248    |
| 宮崎県  | 102         | 0   | 106               | 201       | 455      | 1,475    | 371    | 223       | 60         | 198    | 1,075 | 215   | 294   | 21         | 4,796   | 3,613   | 8,409    |
| 鹿児島県 | 152         | 0   | 143               | 1,223     | 431      | 556      | 309    | 398       | 26         | 162    | 1,037 | 308   | 232   | 13         | 4,990   | 3,553   | 8,543    |
| 九州   | 945         | 8   | 275               | 2,598     | 2,584    | 6,903    | 3,743  | 1,760     | 300        | 1,234  | 3,453 | 837   | 778   | 81         | 25,499  | 22,922  | 48,421   |
|      | 945         | 8   | 275               | 2,598     | 2,584    | 6,903    | 3,743  | 1,760     | 300        | 1,234  | 3,453 | 837   | 778   | 81         | 25,499  | 22,922  | 48,421   |

資料：農林水産省「認定農業者等の認定状況（平成26年3月末現在）」

※<sup>1</sup> 農産物販売収入1位の部門の販売金額が、総販売金額の80%以上を占める経営。  
 ※<sup>2</sup> 単一経営以外の経営をいい、農産物総販売額の80%以上を占める部門がないもの。

## 【コラム：九州・沖縄ブロック認定農業者等担い手サミット

inくまもと2015の開催（2／9 熊本市）】



担い手サミットの様子

九州・沖縄の認定農業者等の担い手や関係機関が一堂に会する「九州・沖縄ブロック認定農業者等担い手サミットinくまもと2015」が平成27年2月9日～10日に熊本県で開催されました。

本サミットは、自らの経営改善と地域農業の更なる発展を目指して開催するもので、福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び鹿児島県の各県の認定農業者組織（ネットワーク）が主催し、ブロック別では全国で初めて開催されました。サミットには九州各県の認定農業者など地域農業の中心となる約430人が参加しました。

初日は、熊本市内のホテルで、全国優良経営体表彰の受賞者である熊本県玉名市の坂本正信氏（稲作等の大規模土地利用型農業）、同県嘉島町の藤瀬修氏（施設野菜と土地利用型農業を組み合わせた複合経営）による担い手の経営事例発表が行われました。続いて、九州5県の認定農業者組織代表者がパネラーとなった「築こう農業！切り拓こう、認定農業者の力で！」をテーマにリレートーク形式による討論が活発に行われました。

また、翌日は県内3コース（玉名、熊本、八代）に分かれて、認定農業者の経営状況、関連施設等の現地視察が行われ、認定農業者同士の相互研さんと交流が図られました。

## （２）集落営農組織

集落営農は、機械の共同利用によるコスト低減やブロックローテーション等地域を単位とした農地の面的・有効活用等を進めるための有効な手段であり、零細な個別経営を脱して農業の担い手となる一つの形として位置付けられています。

九州の平成27年2月現在の集落営農は、2,568組織で全国1万4,852組織の17%を占め、稲作が盛んな福岡県618組織、佐賀県605組織等で多くなっています。

そのうち17%の434組織が法人化しており、全国の24%、3,622組織と比べると法人化の割合は全国に比べ低くなっていますが、九州管内の48%の1,242組

組織が、今後、法人となる計画を策定しており、計画的に法人化されることが期待されます。

集落営農法人は、大分県（187法人）、福岡県（157法人）で多く、佐賀県（11法人）、長崎県（9法人）が少ない状況です。佐賀県では、任意組織<sup>※</sup>としての集落営農組織は多いものの、法人化する組織は少なく、他の県とは異なる特徴があります。佐賀県では、水田作を中心に、施設野菜、畜産等の担い手を含めた緩やかな集落営農の組織化が進んでおり、構成員は機械の共同利用等のメリットを享受していますが、経営的には一つの経営として統合しない集落営農組織が多い実態にあります（表1-5、図1-18）。

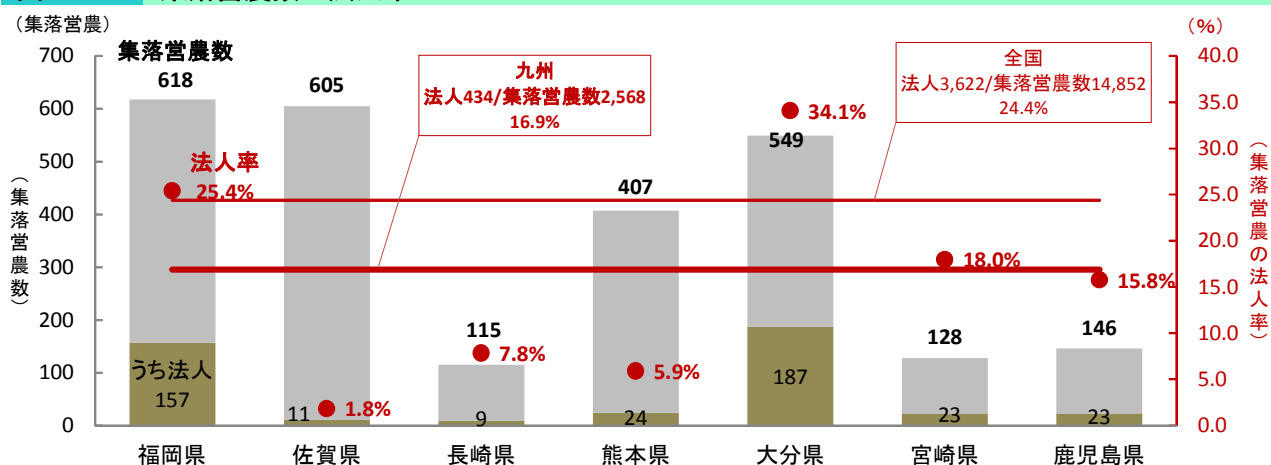
表1-5 農業経営を営む法人となる計画の策定状況別集落営農数

（単位：集落営農）

|     | 集落営農計  | 法人    | 農業経営を営む法人となる計画を策定している | 非法人    |       |       |     |     |       |
|-----|--------|-------|-----------------------|--------|-------|-------|-----|-----|-------|
|     |        |       |                       | 法人化予定年 |       |       |     |     |       |
|     |        |       |                       | 平成27年  | 28    | 29    | 30  | 31  | 32年以降 |
| 全国  | 14,852 | 3,622 | 4,697                 | 573    | 2,584 | 1,143 | 280 | 103 | 5     |
| 九州  | 2,568  | 434   | 1,242                 | 139    | 928   | 139   | 22  | 13  | 1     |
| 福岡  | 618    | 157   | 313                   | 64     | 239   | 9     | 1   | —   | —     |
| 佐賀  | 605    | 11    | 479                   | 21     | 446   | 7     | 5   | —   | —     |
| 長崎  | 115    | 9     | 72                    | 14     | 43    | 3     | 7   | 5   | —     |
| 熊本  | 407    | 24    | 264                   | 7      | 138   | 105   | 6   | 8   | —     |
| 大分  | 549    | 187   | 94                    | 24     | 60    | 9     | 1   | —   | —     |
| 宮崎  | 128    | 23    | 1                     | 1      | —     | —     | —   | —   | —     |
| 鹿児島 | 146    | 23    | 19                    | 8      | 2     | 6     | 2   | —   | 1     |

資料：農林水産省「平成27年集落営農実態調査」（概数）

図1-18 集落営農数と法人率



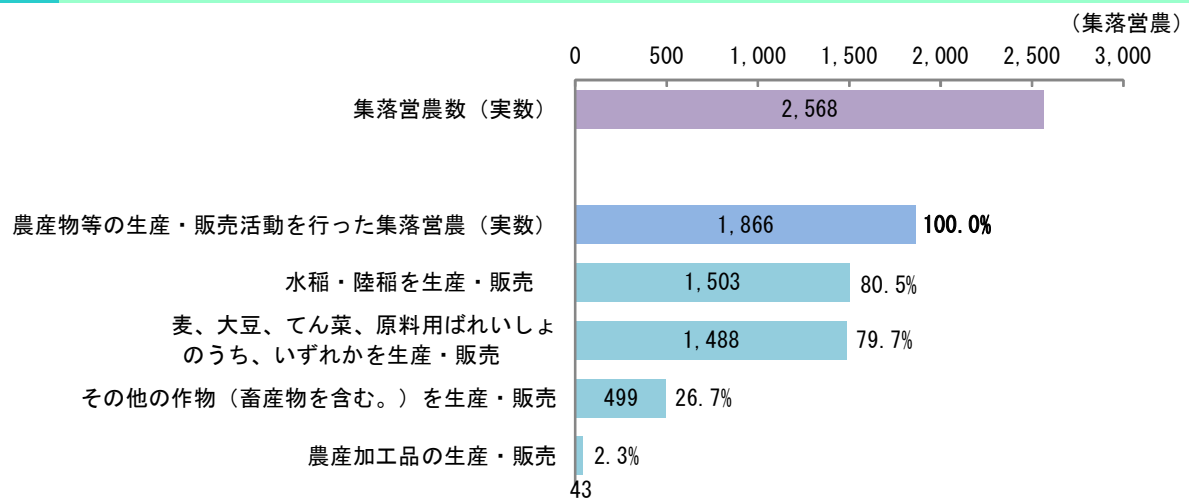
資料：農林水産省「平成27年集落営農実態調査」（概数）

注：法人率は九州農政局で作成。

※ 法人格を有しない、生産組合や農事実行組合等の農家以外の農業事業体。

九州の集落営農の活動状況をみると、農産物の生産・販売活動を行っている集落営農は1,866組織で、そのうち、稲を生産・販売する集落営農組織が1,503組織と全体の81%を占めています。また、麦、大豆等の生産販売をする組織は全体の80%（1,488組織）となっており、九州の集落営農の多くは、稲作とともに麦や大豆等の作付・販売に取り組んでいることが分かります。一方で、水稻、麦、大豆以外の作物の生産・販売を行っている集落営農は、499組織（27%）で、農産加工品の生産・販売に取り組む集落営農は、43組織（2%）と極めて少なく、集落営農組織の法人化とともに、取組を検討していくことも課題の一つとなっています（図1-19）。

**図1-19 九州における活動内容別集落営農数①**



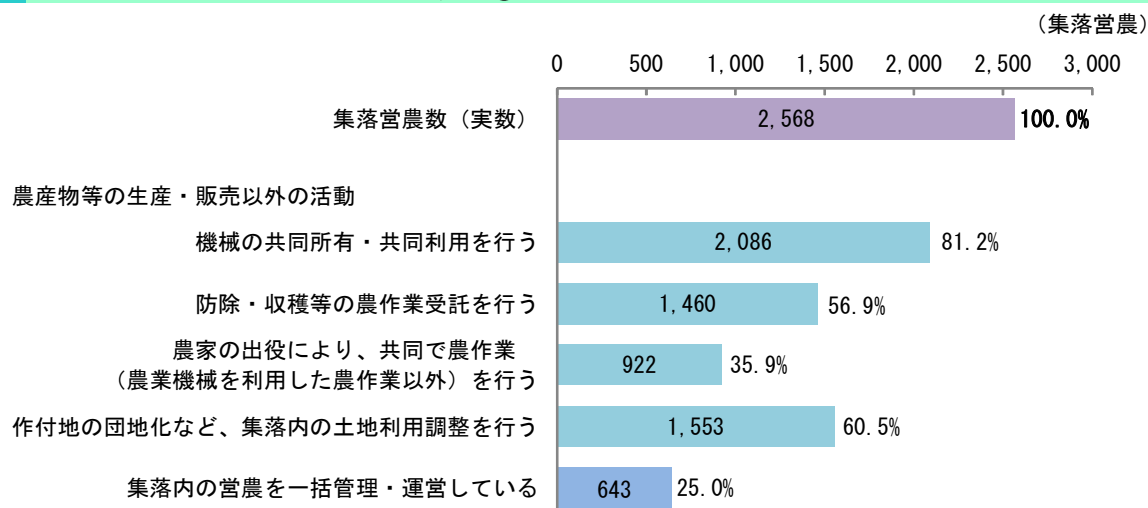
資料：農林水産省「平成27年集落営農実態調査」（概数）

注：割合は九州農政局で作成。

また、「集落内の営農を一括管理・運営」する組織は643組織で、集落営農全体に占める割合は25%と、経営の統合が図られている組織が少ないことが分かります。

集落営農が今後更に経営発展していくためには、農地を借りることができ農地の安定的な利用が可能となること、責任体制が明確になり財務諸表もきちんと作成され融資や出資等を受けやすくなること、新たな人材の雇用もしやすくなり、組織の継続性を確保することや経営の多角化が容易になること等、多数のメリットを考慮し、法人化による経営の統合を図っていくことが重要です（図1-20）。

図 1-20 九州における活動内容別集落営農数②



資料：農林水産省「平成27年集落営農実態調査」（概数）

注：割合は九州農政局で作成。

### （３）農業法人

担い手の経営発展のためには、経営管理や経営継承、雇用の確保等の面でメリットの多い法人化は有効な手段です（表 1-6）。このため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中でも、「今後10年間で、法人経営体数を5万法人に増加」という目標が掲げられ、各種施策が展開されています。

表 1-6 法人経営のメリット

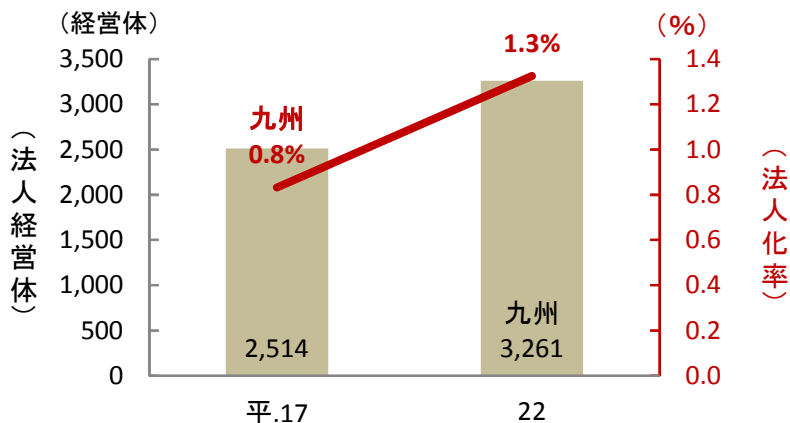
| 経営上のメリット                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 地域農業としてのメリット                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営管理能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営責任に対する自覚を促し、経営者としての意識改革を促進</li> <li>・ 家計と経営が分離され、経営管理が徹底（ドンブリ勘定からの脱却）</li> </ul> </li> <li>○ 対外信用力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務諸表の作成の義務化により、金融機関や取引先からの信用が増す</li> </ul> </li> <li>○ 経営発展の可能性の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い人材（従業員）の確保により、経営の多角化など事業展開の可能性が広がり、経営の発展が期待できる</li> </ul> </li> <li>○ 農業従事者の福利厚生面の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険、労働保険の適用による従事者の福利の増進</li> <li>・ 労働時間等の就業規則の整備、給与制の実施等による就業条件の明確化</li> </ul> </li> <li>○ 経営継承の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家の後継者でなくても、構成員、従業員の中から意欲ある有能な後継者を確保することが可能</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農の受け皿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業法人に就農することにより、初期負担なく経営能力、農業技術の習得を確保することが可能</li> </ul> </li> </ul> |
| 制度面でのメリット                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員報酬を給与所得とすることによる節税（役員報酬は法人税において損金算入が可能。また、所得税において役員が受け取った報酬は給与所得控除の対象となる。）</li> <li>・ 欠損金の9年間繰越控除（個人は3年間）（平成20年4月1日前に終了した事業年度分については7年間）</li> </ul> </li> <li>○ 融資限度額の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付限度額：個人3億円（複数部門経営は6億円）、法人10億円（常時従事者数に応じ20億円）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                               |

資料：農林水産省ホームページ

[http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_seido/houjin\\_merit.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/houjin_merit.html)

農産物の生産を行う農林業経営体のうち、九州で法人化している経営体数（林業のみ及び作業受託のみを除く）は、平成17年の2,514経営体から22年には3,261経営体と、5年間で747経営体増加しており、また、農産物の生産を行っている経営体に占める割合は1.3%となっています。（図1-21）。

図1-21 農産物の生産を行う農林業経営体の法人化（九州）



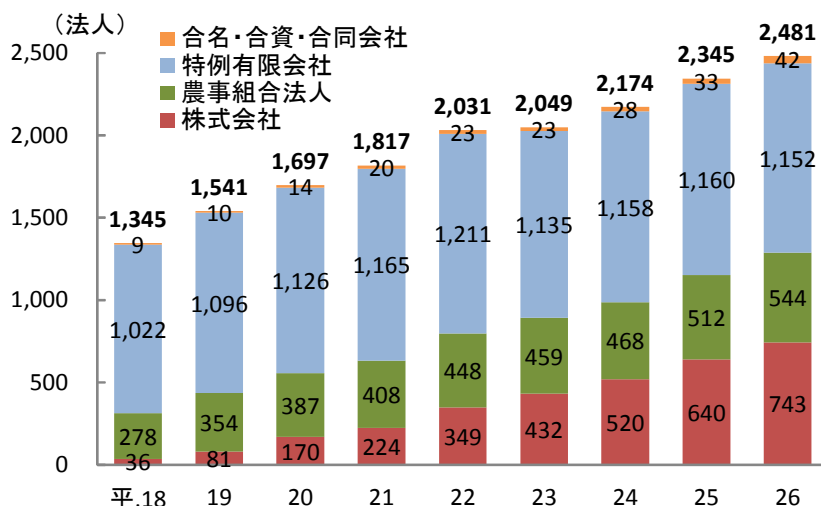
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農林業経営体のうち、「林業のみ行う経営体」「作業受託のみ」を除いて農政局で作成。

（農業生産法人<sup>※</sup>の状況）

九州の農業生産法人は、平成18年の1,345法人から26年1月現在では2,481法人となっており、約8割の増加となっています。これを組織形態別にみると、株式会社が743法人と18年の約20倍になっており、大きく増加しています（図1-22）。

図1-22 九州における農業生産法人の推移（各年1月1日現在）



資料：農林水産省「農地法の施行状況等に関する調査」

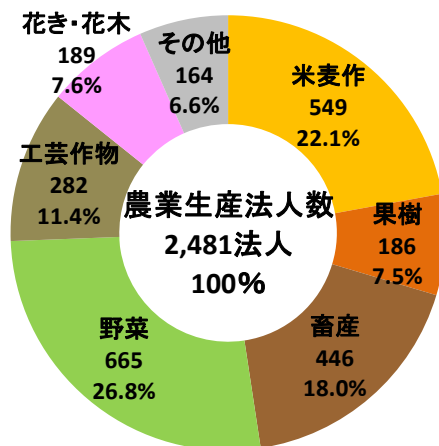
注：会社法の規定により、株式会社として存続する旧有限会社であって、その商号中に有限会社という文字を用いるものをいう。また、株式会社には、特例有限会社を含んでいない。

※ 農地法第2条に規定する農業生産法人要件を満たし、かつ、農地法第3条の許可などを受けて農地の権利（所有権や貸借権など）を取得した法人をいう。

営農類型別にみると、野菜が665法人（26.8％）と最も多く、次いで米麦作の549法人（22.1％）、畜産の446法人（18.0％）となっています（図1-23）。さらに、県別にみると、米麦では、福岡県（161法人）、大分県（171法人）、畜産では、熊本県（117法人）、宮崎県（89法人）、鹿児島県（168法人）で多くなっており、野菜では、熊本県（121法人）、宮崎県（144法人）、鹿児島県（141法人）で多くなっています。また、工芸作物では、鹿児島県（206法人）が、茶の生産が盛んであることを背景に、全国（531法人）の約4割を占めるなど、それぞれの県の特徴が現れています（図1-24）。

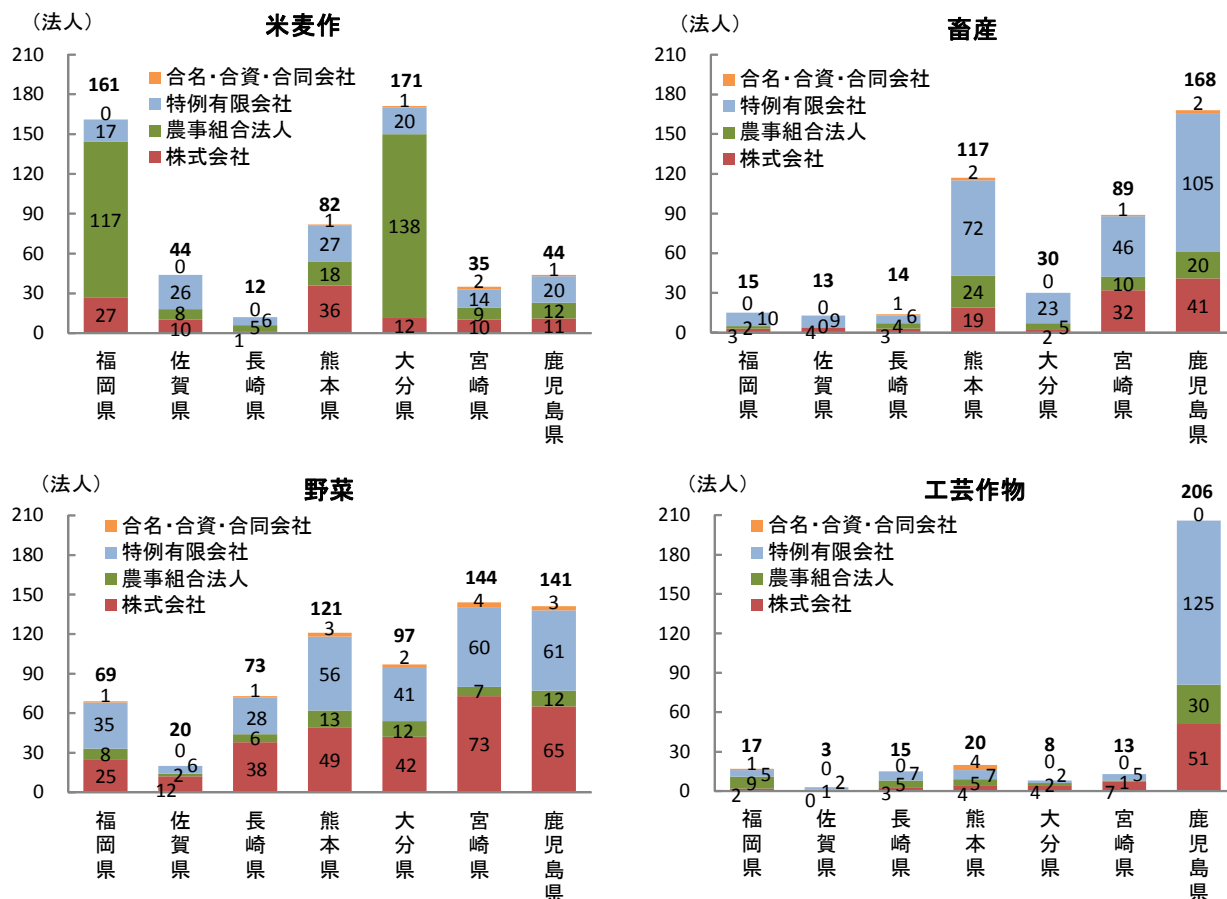
福岡県や大分県等の米麦作では、集落営農から発展し農事組合法人が設立され、熊本県、宮崎県、鹿児島県等の野菜や畜産では、個別経営から発展し特例有限会社や株式会社の形態が多くなっているものと思われます。

図1-23 九州の営農類型別農業生産法人数（平成26年1月1日現在）



資料：農林水産省  
「農地法の施行状況等に関する調査」

図1-24 九州における業種別組織形態別農業生産法人数の内訳（平成26年1月1日現在）



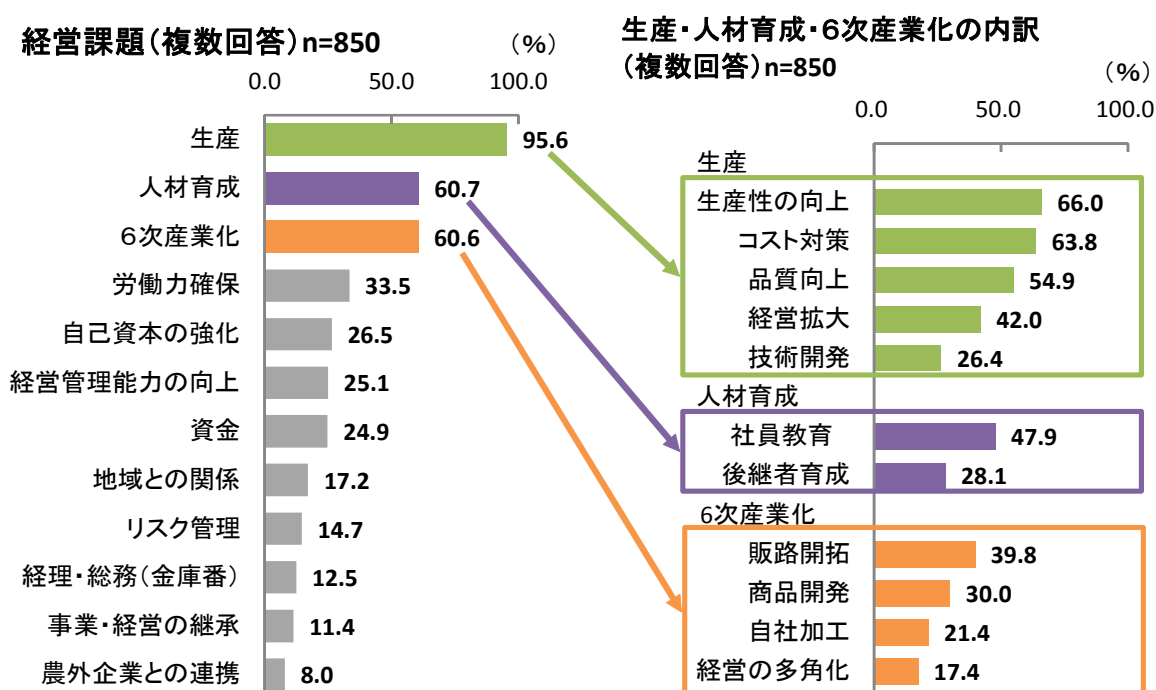
資料：農林水産省「農地法の施行状況等に関する調査」

（農業法人の課題）

公益社団法人日本農業法人協会が実施した「農業法人実態調査」結果によると、経営課題として回答の95.6%が「生産」に関する取組をあげており、次に「人材育成」の60.7%、「6次産業化<sup>※1</sup>」の60.6%の順であげられています。農業生産そのものに係る課題のほか、経営の多角化につながる6次産業化も課題として高い割合となっています。

「生産」に関する取組の内訳としては、「生産性の向上」66.0%や「コスト対策」63.8%などが多く、「人材育成」では「社員教育」47.9%、「6次産業化」では「販路開拓」39.8%が多くなっています（図1－25）。

図1－25 経営強化の取組における経営課題について



資料：（公社）日本農業法人協会「農業法人白書〈2013農業法人実態調査結果〉2014年5月」

#### （４）新規就農・企業参入

将来にわたり持続可能な力強い農業を実現していくためには、青年層の新規就農を促進し、世代間のバランスの取れた農業構造にしていこうことや、企業の農業参入を促進していくことが重要となっています。

##### ア 新規就農

（新規就農の状況）

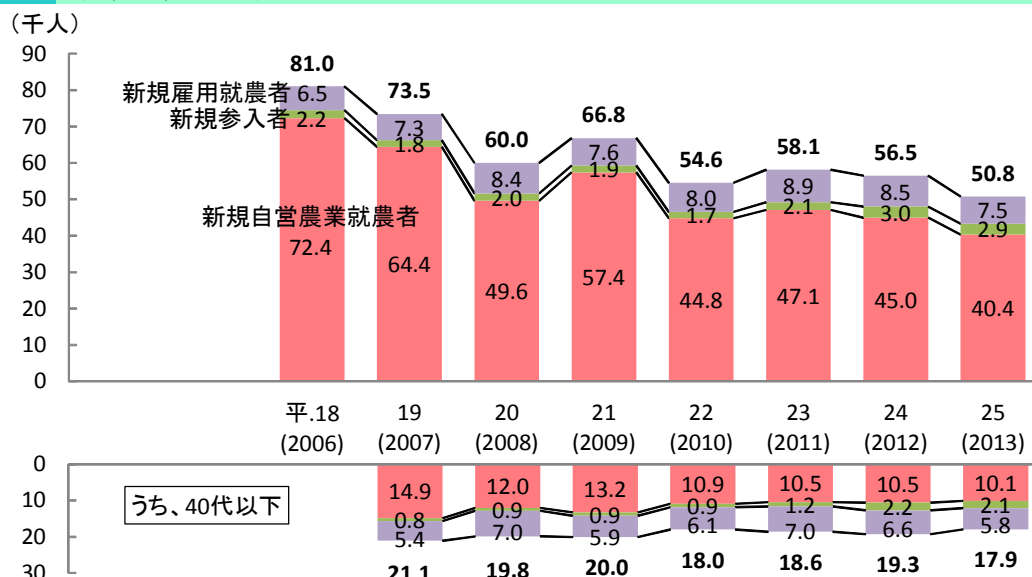
「新規就農者調査」結果によると、我が国の新規就農者<sup>※2</sup>数は平成18年は8万

※1 「用語の解説」を参照。

※2 新規自営農業就農者、新規雇用就農者、新規参入者の3者。

1千人でしたが22年以降は5万人台で推移しており、25年は5万1千人と減少傾向にあります。ただし、40代以下の新規就農者でみると、20年以降は、1万8千人から2万人程度とそれ程減少しておらず、50歳以上の新規自営農業就農者<sup>※1</sup>の減少が大きいことが分かります（図1-26）。

図1-26 新規就農者の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

25年の調査結果を新規自営農業就農者、新規参入者<sup>※2</sup>、及び新規雇用就農者<sup>※3</sup>の就農形態別にみると、新規自営農業就農者は4万400人（18年7万2,400人）、新規参入者は2,900人（同2,200人）、新規雇用就農者は7,500人（同6,500人）と、新規自営農業就農者は大きく減少しているものの、新規参入者及び新規雇用就農者はむしろ増加しています。また、男女別にみると、法人等に雇用される新規雇用就農者では、3分の1程度が女性で、このうち農家出身以外の者の割合が8割を超えています。これは、男性の7割強よりも多く、女性の農業への関心の高まりが感じられる結果となっています（表1-7）。

表1-7 新規雇用就農者数（全国）

| （単位：人） |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 区分     | 計     | 農家出身  | 非農家出身 |
| 男女計    | 7,540 | 1,640 | 5,900 |
| 男      | 4,970 | 1,310 | 3,660 |
| 女      | 2,580 | 340   | 2,240 |

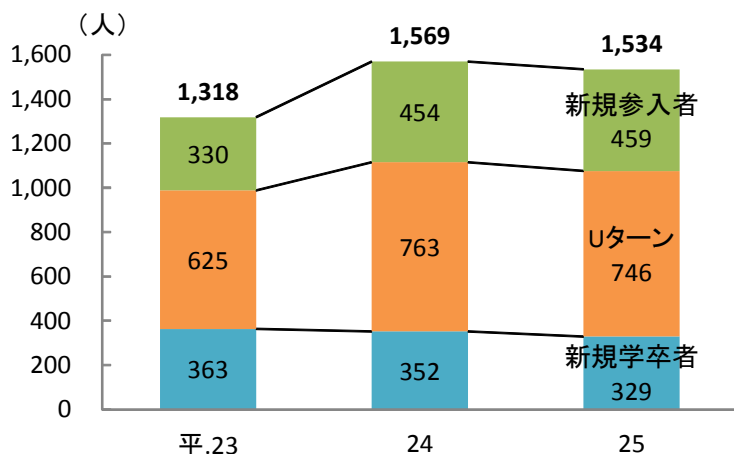
資料：農林水産省「平成25年新規就農者調査」

注：数値については、集計値の原数を下1桁で四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

- ※1 農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。
- ※2 調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。
- ※3 調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者。

また、管内各県が調査した25年の新規就農者数は1,534人であり、過去3年間の推移をみると、23年から24年でかなり増え、25年も同様の水準となっています（図1-27）。

**図1-27 九州の新規就農者の推移**



資料：九州農政局調べ

新規参入者、Uターン及び新規学卒者の区分でみると、全体的に新規就農者が増加した24年以降も新規学卒者は減少しており、新規参入者はわずかに増加しています。

（新規就農者の課題等）

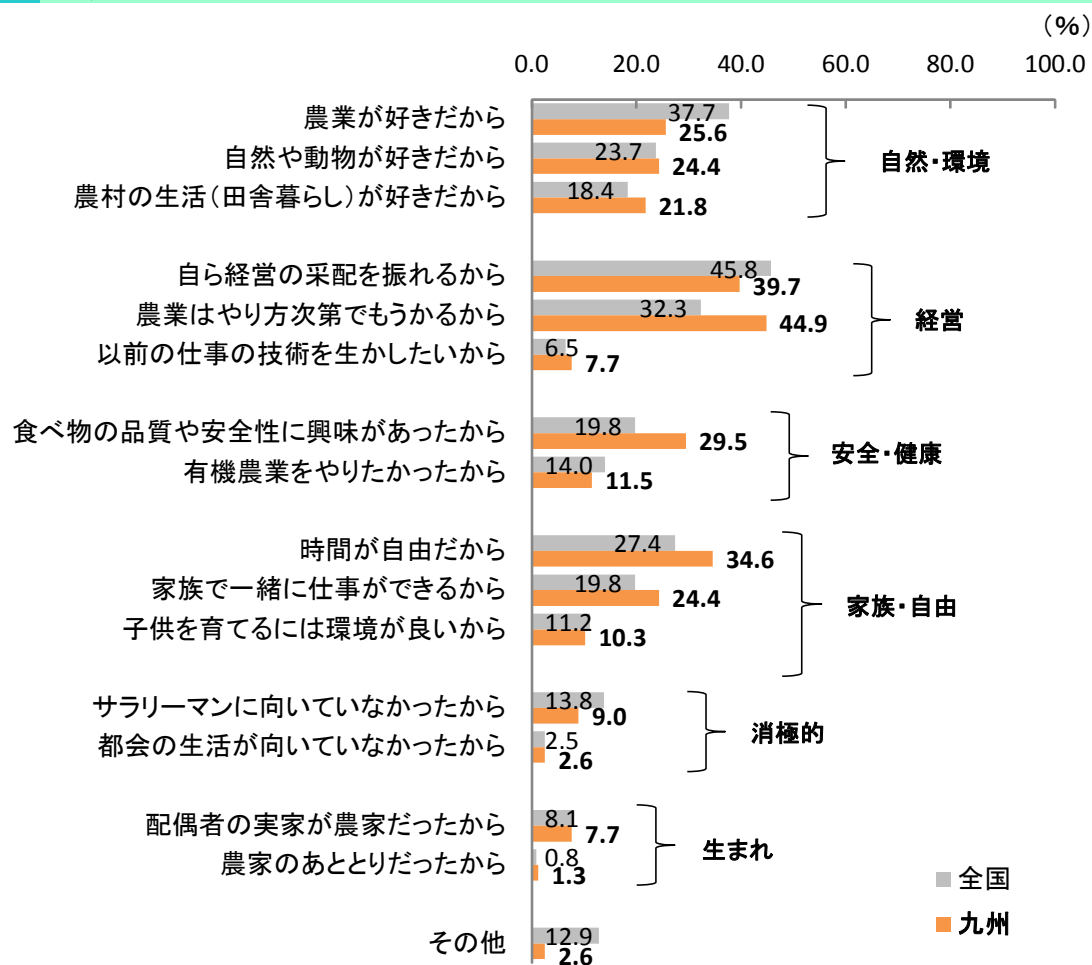
全国農業会議所・全国新規就農相談センターが25年度に実施した、「新規就農者の就農実態に関する調査結果」によると、新規参入者※<sup>1</sup>が就農した理由を大別すると、「自然・環境」に関する理由、「経営」に関する理由、「家族・自由」に関する理由が多く、具体的には「自ら経営の采配を振れるから」が45.8%と最も多く、次に「農業が好きだから」が37.7%、「農業はやり方次第でもうかるから」が32.3%となっています。九州では、「農業はやり方次第でもうかるから」が44.9%と最も多く、次に「自ら経営の采配を振れるから」が39.7%となっており、経営への意識が高いことがうかがえます（図1-28）。

また、就農時に苦労した点をみると、新規就農者の多くが「農地の確保」、「資金の確保」、「営農技術の習得」をあげています。とりわけ新規参入者においては7割に近い者が「農地の確保」、親元就農者※<sup>2</sup>では8割に近い者が「営農技術の習得」を苦労したと回答しています。この就農時の課題については、九州も全国と同様の傾向を示しています（図1-29）。

※<sup>1</sup> 非農家出身者が農地の権利を取得する等して新たに農業経営を創設して就農するタイプ。ただし、農家出身であっても実家の農業経営とは別に農地の権利を取得する等して農業経営を創設して就農した者も含む。（全国農業会議所・全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果－平成25年度－」）

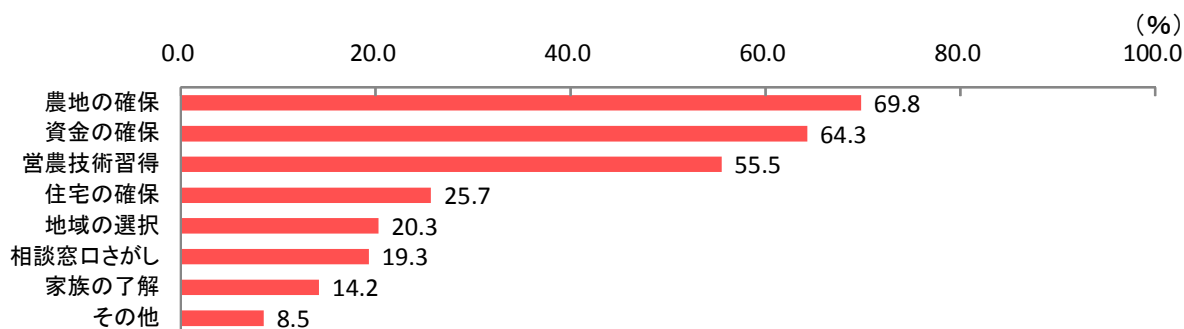
※<sup>2</sup> 自家の経営に就農・経営継承した農家子弟。

図1-28 就農の理由（複数回答）



資料：全国農業会議所・全国新規就農相談センター  
「新規就農者の就農実態に関する調査結果－平成25年度－」

図1-29 新規参入者の就農時に苦労したこと（複数回答）



資料：全国農業会議所・全国新規就農相談センター  
「新規就農者の就農実態に関する調査結果－平成25年度－」

「資金の確保」について、新規参入者における就農1年目に要した費用と自己資金の準備状況を見ると、機械・施設資金と営農資金を合わせると658万円を要し、自己資金332万円との差額は326万円となっており、初期投資に係る費

用負担は決して小さくなく、初期投資を低く抑えることも重要な課題です（表1－8）。これらの課題への対応については、青年就農給付金や青年等就農資金（無利子資金）等の支援策を活用することも可能です。

**表1－8 就農1年目の平均費用と自己資金**

(単位:万円)

|                    |             | 営農面         |       |       |      |        | 生活面  | 就農1年目<br>農産物<br>売上高 |
|--------------------|-------------|-------------|-------|-------|------|--------|------|---------------------|
|                    |             | 機械・施設<br>資金 | 営農資金  | 合計    | 自己資金 | 差額     | 自己資金 |                     |
| 新規参入者計             |             | 500         | 158   | 658   | 332  | -326   | 227  | 262                 |
| 販売金額<br>第1位の<br>作目 | 水稻・麦・雑穀類・豆類 | 445         | 130   | 575   | 256  | -319   | 212  | 160                 |
|                    | 露地野菜        | 228         | 93    | 321   | 245  | -76    | 207  | 144                 |
|                    | 施設野菜        | 771         | 227   | 997   | 398  | -600   | 242  | 301                 |
|                    | 花き・花木       | 631         | 197   | 827   | 281  | -546   | 208  | 205                 |
|                    | 果樹          | 256         | 77    | 333   | 350  | 17     | 328  | 143                 |
|                    | 酪農          | 2,314       | 1,400 | 3,714 | 583  | -3,132 | 274  | 3,956               |
|                    | その他の畜産      | 804         | 113   | 917   | 429  | -488   | 150  | 32                  |
|                    | その他         | 203         | 151   | 355   | 247  | -108   | 346  | 92                  |

資料：全国新規就農相談センター  
「新規就農者の就農実態に関する調査結果－平成25年度－」

## イ 企業参入

（企業参入の状況）

企業の農業参入は、農業者と商工事業者の連携による6次産業化の取組や雇用創出等、地域農業の発展に資することが期待されています。

九州における企業やNPO法人等一般法人<sup>※</sup>の農業参入状況をみると、21年の農地法改正を背景として、平成21年以降約5年で196法人が参入しており、21年以前の参入法人数の約4倍の参入数となっています。また、業種別にみると、農業・畜産業の参入が52法人と多く、次いで食品関連産業39法人、建設業29法人となっています。県別では、熊本県（74法人）、鹿児島県（35法人）で参入が進んでおり、熊本県では、参入準備段階から参入後までをサポートする県独自の参入支援策により積極的に推進しています。また、鹿児島県では、改正農地法施行前から、事業の多角化等のため建設業者が、地域の特産品である焼酎の原料用かんしょの生産へ進出するなど、様々な農業参入の動きがみられます。参入した一般法人を営農類型別にみると、野菜（80法人）が最も多く全体の4割を占め、次いで複合（45法人）となっており、複合経営の割合（23.0%）が全

※ 農地法等の規定に基づき、解除条件付きにより農地を借り入れた法人をいい、農業生産法人として参入した法人は含まない。

国（19.6％）よりも高くなっています（表1－9）。さらに、農業に参入した動機をみると、「事業の多角化のため」（67法人）が最も多く、次いで「原材料確保のため」（30法人）となっており、前述した食品関連産業の参入数が多いことを含めて、農地法改正により食品関連企業等が出資という形で農業に参入しやすくなったことの現れではないかと思われます。また、「福祉のため」、「地域貢献・交流のため」という動機もみられ、企業参入の効果が農業そのものの発展だけではなく、プラスアルファの可能性にも期待されます（図1－30）。

表1－9 九州各県別の参入法人の内訳（平成26年12月末現在）

（単位：法人）

単位：法人

| 県名   | 改正農地法                   |                          |          |                |                |                |                |         |         |           |          |           |                  |                         |            |      |      |          |      |                  |      |     |
|------|-------------------------|--------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|------------------|-------------------------|------------|------|------|----------|------|------------------|------|-----|
|      | 施行前<br>H15.4～<br>H21.12 | 施行後<br>H21.12<br>～H26.12 | 組織形態別    |                |                | 業種別            |                |         |         |           |          |           |                  | 営農作物別                   |            |      |      |          |      |                  |      |     |
|      |                         |                          | 株式<br>会社 | 特例<br>有限<br>会社 | NPO<br>法人<br>等 | 食品<br>関連<br>産業 | 農業・<br>畜産<br>業 | 建設<br>業 | 製造<br>業 | その他<br>卸売 | ・小<br>売業 | NPO<br>法人 | 医療・<br>福祉・<br>教育 | （サー<br>ビス業<br>他）<br>その他 | 米麦等<br>（注） | 野菜   | 果樹   | 工芸<br>作物 | 花き   | 畜産<br>（飼料<br>作物） | 複合   | その他 |
|      |                         |                          |          |                |                |                |                |         |         |           |          |           |                  |                         |            |      |      |          |      |                  |      |     |
|      |                         |                          |          |                |                |                |                |         |         |           |          |           |                  |                         |            |      |      |          |      |                  |      |     |
| 福岡県  | 3                       | 26                       | 18       | 4              | 4              | 12             | 3              | 2       | －       | 1         | －        | 1         | 7                | 6                       | 10         | 2    | 3    | 1        | －    | 4                | －    |     |
| 佐賀県  | －                       | 14                       | 9        | －              | 5              | －              | 6              | 1       | －       | －         | 4        | －         | 3                | 2                       | 9          | 1    | 1    | －        | －    | 1                | －    |     |
| 長崎県  | 4                       | 11                       | 7        | 1              | 3              | 2              | －              | 1       | －       | －         | 3        | －         | 5                | 3                       | 5          | 2    | －    | －        | －    | 1                | －    |     |
| 熊本県  | 4                       | 74                       | 46       | 10             | 18             | 15             | 24             | 7       | 3       | 5         | 6        | －         | 14               | 8                       | 30         | 3    | 4    | －        | 2    | 26               | 1    |     |
| 大分県  | 6                       | 19                       | 11       | 5              | 3              | 2              | 7              | 4       | 1       | 1         | 1        | 1         | 2                | 2                       | 9          | －    | 1    | －        | －    | 7                | －    |     |
| 宮崎県  | －                       | 17                       | 13       | 2              | 2              | 2              | 7              | 1       | －       | －         | －        | －         | 7                | －                       | 9          | 1    | 1    | 2        | 1    | 2                | 1    |     |
| 鹿児島県 | 29                      | 35                       | 23       | 5              | 7              | 6              | 5              | 13      | －       | －         | 2        | 1         | 8                | 15                      | 8          | 2    | 2    | 1        | 1    | 4                | 2    |     |
| 九州計  | 46                      | 196                      | 127      | 27             | 42             | 39             | 52             | 29      | 4       | 7         | 16       | 3         | 46               | 36                      | 80         | 11   | 12   | 4        | 4    | 45               | 4    |     |
|      |                         | 100.0%                   | 64.8%    | 13.8%          | 21.4%          | 19.9%          | 26.5%          | 14.8%   | 2.0%    | 3.6%      | 8.2%     | 1.5%      | 23.5%            | 18.4%                   | 40.8%      | 5.6% | 6.1% | 2.0%     | 2.0% | 23.0%            | 2.0% |     |
| 全国   | 436                     | 1,712                    | 1,060    | 218            | 434            | 418            | 317            | 192     | 81      | 85        | 185      | 65        | 369              | 288                     | 737        | 161  | 77   | 44       | 51   | 335              | 19   |     |
|      |                         | 100.0%                   | 61.9%    | 12.7%          | 25.4%          | 24.4%          | 18.5%          | 11.2%   | 4.7%    | 5.0%      | 10.8%    | 3.8%      | 21.6%            | 16.8%                   | 43.0%      | 9.4% | 4.5% | 2.6%     | 3.0% | 19.6%            | 1.1% |     |

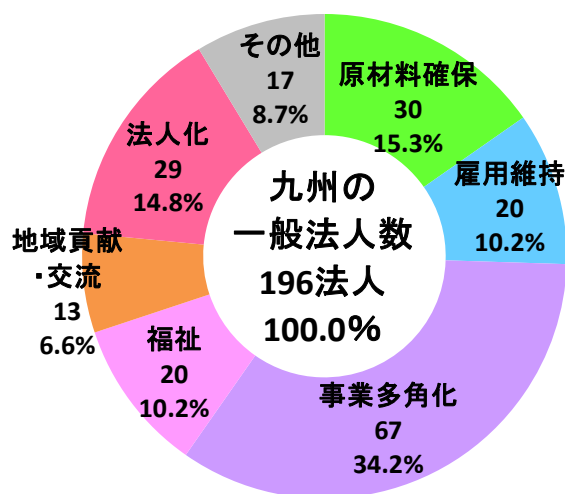
資料：農林水産省及び九州農政局調べ

注1：米麦等の「等」には、そば、かんしょ、豆類が含まれる。

2：参入法人数は、解除条件付き（農地法第3条第3項）により農地を借り入れた一般法人を集計したものであり、農業生産法人として参入した法人等は含まれない。

3：施行前の実績は平成21年12月現在の数字であり、その後農業生産法人に移行した法人等も含まれる。なお、平成22年6月以降に参入した法人には、施行前の参入法人数は含まない。

図1－30 参入動機別一般法人（九州）



資料：九州農政局調べ

(企業参入の課題等)

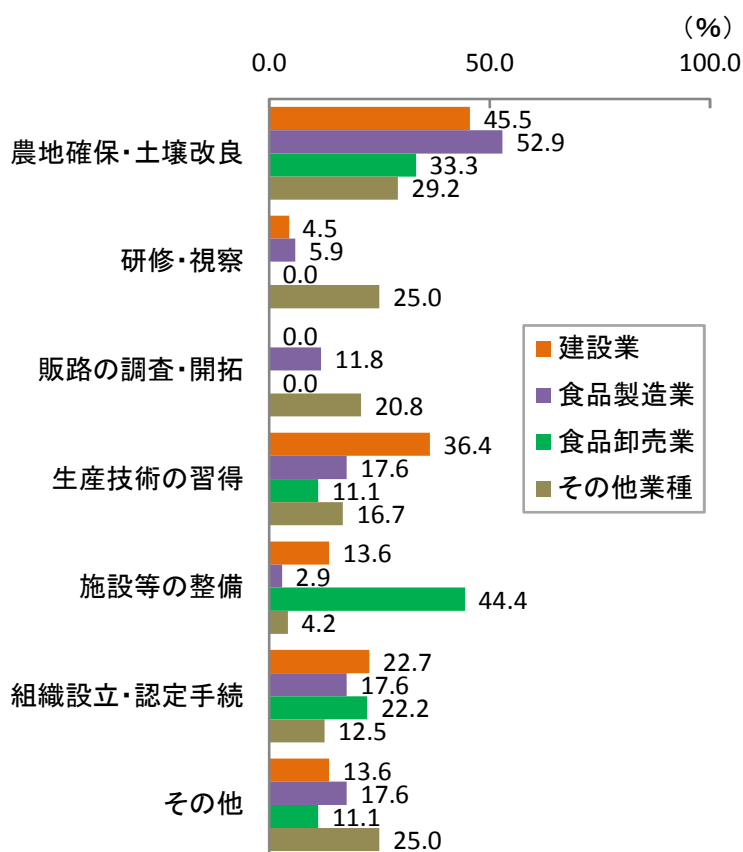
一方で、企業が農業に参入する際の課題も多く、株式会社日本政策金融公庫が実施した調査結果によると、農業参入までの間に行った取組内容では、いずれの業種でも「農地確保・土壌改良」をあげている割合が高く、当然ながら新規参入にはまず農地の問題が大きいことがうかがわれます(図1-31)。参入企業の業種別に課題をみると、建設業では、農業参入時に「農産物の販路開拓」(83%)、「資金繰り」(79%)、「資金調達」(75%)等の課題を抱え、参入一定期間経過後においても「農産物の販路開拓」(71%)を課題としてあげている割合が高くなっています。

一方、食品製造業では、農業参入時に「農業技術の習得」(66%)、「農地の確保」(58%)等を課題としてあげています。しかし、「生産経費」(42%)は農業参入時と参入一定期間経過後を比較しても割合は変わらず、期間経過後も課題は未解決となっているようです。

また、食品卸売業では、「農業技術の習得」(71%)や「農地の確保」(53%)、「労働力の確保」(53%)等が課題としてあげられており、参入一定期間経過後においても「農業技術の習得」(67%)を課題としてあげている割合が高くなっています。「農業技術の習得」や「農地の確保」は、異業種から農業参入する場合の大きな共通課題となっています(図1-32)。

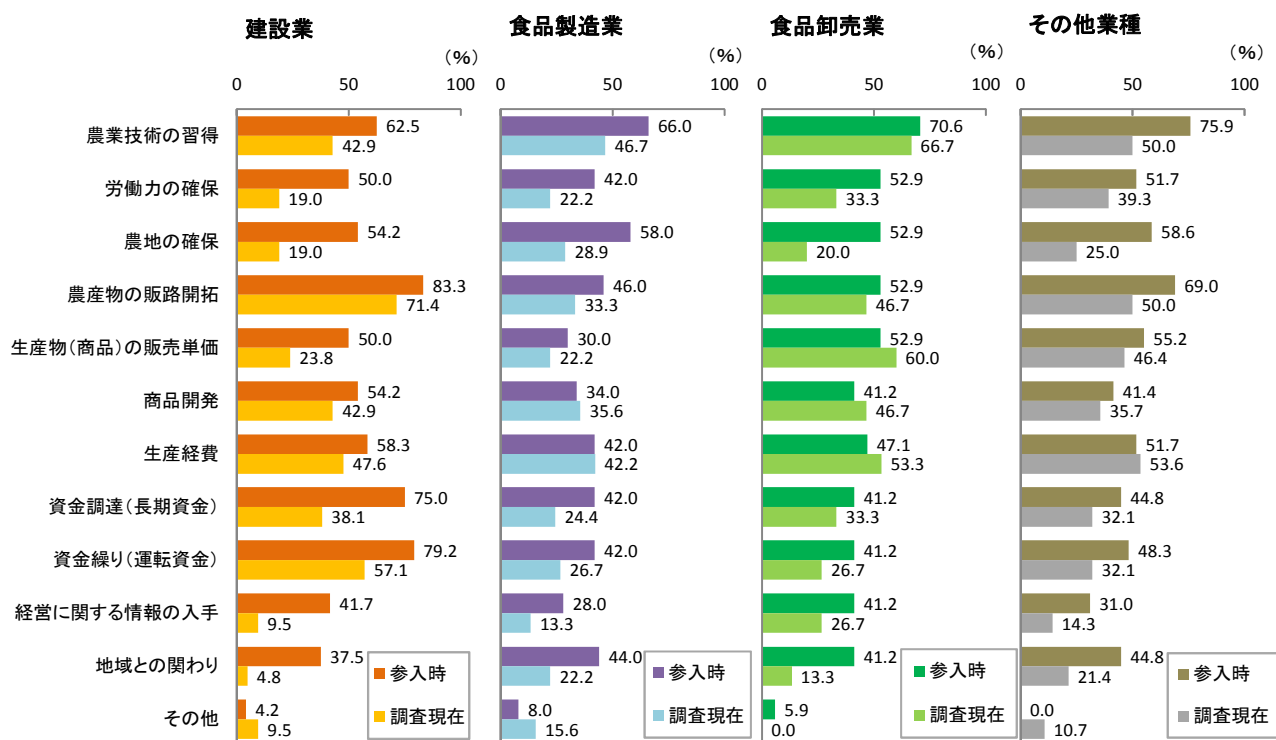
このように、建設業では、機械操作や労働力の確保などで本業のノウハウが活かせると考えられますが、生産した農産物の販路開拓は大きな課題で、一方、食品関連企業では、農産物の販路開拓や商品開発などでは本業のノウハウが活かせると考えられますが、農産物の生産に関する農業技術の習得が大きな課題となっているなど、参入企業の業種による課題の違いがみられます。

図1-31 参入までの取組内容



資料：(株)日本政策金融公庫「企業の農業参入に関する調査」  
注：平成23年度調査

図1-32 農業部門の課題



資料：(株)日本政策金融公庫「企業の農業参入に関する調査」

注：平成23年度調査